

# 慶長片本字・両本字一分判

西脇 康

## 一 従来の研究史

■はじめに 前稿「慶長期金貨の金位とその製造時期」の続編として、今後一定のまとまりがつき次第、断続的に慶長小判・一分判の研究史整理を試みながら、従来の私見を補強ないし訂正していきたい。なお、金銀合金の小判・一分判は鍛造であるため、従来の不適切な「鑄造」「○鑄」という表現を本稿では採用しない（長期間に及ぶ歴史的誤用の訂正は大変むづかしいが……）。江戸時代の金貨はけつして鯛焼きのように、鑄型に溶解された金属を流し込んでつくられたのではない。小判は四角形に切断された規定の質量の薄延板を、さらに鉄槌をもって叩いて延ばし楕円形に整形された。一分判は同様に叩いて延ばした薄延板を、規定の長方形・質量に切断・整形された、いずれも職人のハンドメイドである。小判などが鑄造ではなく鍛造されたのは、金属に一定程度の強度をもたせ、通貨としての耐久性を高めるためであった。鍛錬されて製作される刀剣とまったく同じ措置である。当然のことながら、「鑄造」の語義のひとつに「貨幣をつくること」は含まれていない。主として鑄造されたのは、銀貨、銭貨の丁銀・小玉銀、および寛永通宝・天保通宝などであった。

その前にまず、警鐘として従来の慶長小判・一分判の通期的製造イメージを払拭しておきたい。というのは、貨幣収集界では、慶長小判が毎年一定の製造高をもって元禄吹替（「改鑄」ではない）の直前まで間断なく製造が続けられたと思われる節があるからだ。しかし、史実としてはそうではなかった。

国内における金産出高の急激な減少を背景として、極論をすればその名

称の通り、慶長期（一五九六～一六一四年）に大半の慶長小判が製造されつくされたと言えいえるのである。製造は元和・寛永期（一六一五～一六四三年）の低迷期を経て、それ以後は、ほとんどが佐渡産金に依存する佐渡での小規模な慶長小判製造であり、その製造高は年産せいぜい数万両に過ぎなかったと推測される（詳しくは拙著『佐渡小判・切銀の研究 付佐渡銭』、二〇一三年書信館出版）。

こうして、すでに後掲拙稿「小判の損傷と量目問題の発生」で指摘したように、一七世紀後半の寛文・延宝期（一六六一～一六八〇年）になると、江戸の金座では小判製造がほとんどなくなり、ほぼ休眠状態に陥っていた。他方、市場の要求する「時代古小判」の損傷対策が、幕府にとって喫緊の課題となったのである。修理小判に対して金座が、裏面の小判師験小極印の位置に六角（亀甲）地に「本」字極印を追刻するようになったのは、一六七三年（延宝元）秋からであった。しかし、民間市場では「本」字極印の追刻された小判を好みようになって、かえって小判の円滑通用を阻害する反応を示したため、「本」字極印の追刻は一年足らずの一六七四年（同二）四月一八日までの一時的な措置にとどまった。その「本」字極印が追刻された慶長小判の伝存が、笠晴也氏による「遂に発見、慶長本字直し小判」（『月刊収集』第四七巻第四・五号、二〇二二年）において、一点確認・追加されたことはまさに僥倖であった。

また、小判に刻まれる莫産目の打目数についても、元禄小判で粗目ととなっているから、慶長小判も極細目↓細目↓粗目と順次移行したという思い込みでの形態分類が支配的である。これも前稿「慶長期金貨の金位とその製造時期」で指摘したように、徳川家康の一六〇〇年（慶長五）関ヶ原戦勝（統